四万十町地域公共交通利便増進実施計画

国土交通省

四万十町では、既存の交通モードと連携した総合的な公共交通網の整備や自家用旅客運送制度の活用について、事業者の乗務員不足等により、数年後には路線維持が困難となることが懸念されている。今回の取組では、JR予土線と補完し合うことができるような幹線バスの統合による速達性向上を主軸とし、併せて、公共ライドシェアに取り組むことで、交通空白の解消と公共交通の利便性の向上を図る。

計画の概要

【策定自治体】 高知県四万十町
【計画区域】　四万十町全域
【計画期間】
令和8年4月から令和11年3月末までの3年間

主な事業内容・効果

①窪川ー大正ー十和間の幹線バスの統合による速達性向上

四万十交通が運行する路線バスについて、路線の短絡化、系統の統合により速達性を高め、JR予土線と当該区間を補完し合う移動手段にする。また、3次再編では、幹線バスを四万十市江川崎まで延伸することでJR予土線との連携を深める。

②公共ライドシェアによる交通空白解消

家地川経由の路線バス休止に伴い、集落活動センターけやきを起点とし、路線バスのバス停に接続する形で公共ライドシェアを運行することで、集落の住民も公共交通を利用できるようにする。

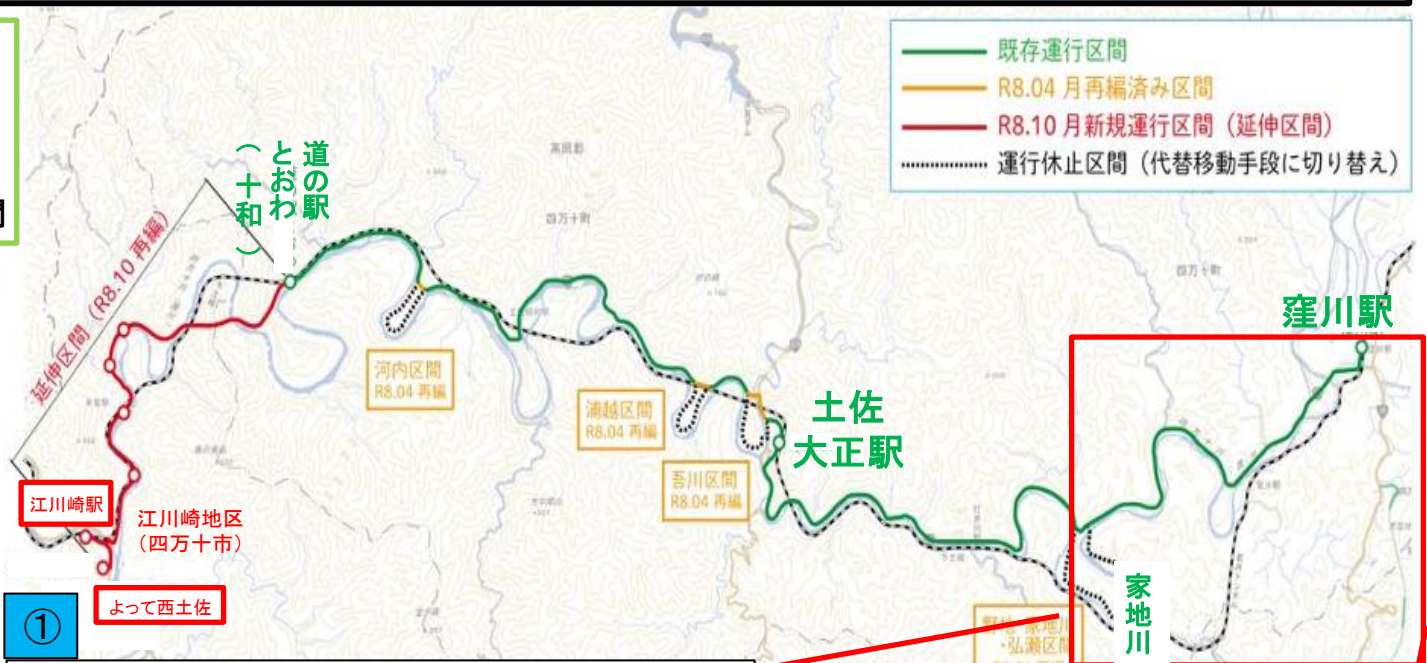

窪川駅ー土佐大正駅、窪川駅ー家地川ー土佐大正駅、土佐大正駅ー道の駅とおわの2路線（3系統）の統合による所要時間の変化

	従前	従後
窪川駅ー土佐大正駅	45分	37分
土佐大正駅ー道の駅とおわ	38分	26分
窪川駅ー道の駅とおわ	83分	63分

主な事業と併せて行う事業

③幹線バス運賃低廉化による幹線機能拡充

①の幹線バスの統合により、窪川駅ー道の駅とおわにおいて乗り換えが不要となったことを受け、JR予土線と同程度の運賃で利用できるよう、現行よりも安い運賃に変更する。